

荒尾市民病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託に関する

質疑に対する回答

平成25年10月8日
荒尾市総務部政策企画課

標記の業務委託について、実施要領等に関する質疑を平成25年9月27日から平成25年10月4日までの期間で受付を行ったところ、12件の質問がありましたので、別紙のとおり回答いたします。

番号	質問	回答
参加資格 1	<p>支援の提案・受託形態は、複数企業の共同形式（ジョイントベンチャー等）も可能でしょうか。</p> <p>一部の業務（情報システムの検討など）に関して、より専門性の高い業務支援とするため、他社を活用することは可能でしょうか（協力企業を伴うコンソーシアムとしての参加は可能でしょうか）。</p>	<p>ジョイントベンチャーによる提案は可能です。この場合は、代表団体及び構成団体ともに参加資格（１）の要件を満たすことが必要で、かつ、参加資格（２）・（３）については、代表団体が一括して要件を満たすことが必要です。</p> <p>また、参加表明書類のイ、ウ、カ～ケは、共同企業体の構成団体のそれぞれについて提出するものとし、併せて、共同企業体の協定書をご提出ください。</p> <p>なお、３者以上による契約となるコンソーシアムは想定していませんが、専門性の高いものなど、業務の一部を再委託することは妨げません。（委託契約書案第３条をご参照ください。）</p>
参加表明書 2	<p>配置予定者調書（様式第５号－１、様式第５号－２、様式第５号－３）について、「従事したことが確認できる書類を添付すること。」とありますが、弊社にて作成した体制表等で良いでしょうか。それ以外であれば、どのような書類が想定されるでしょうか。場合によっては、弊社にて従事したことを誓約する文書の提示でもよろしいでしょうか。</p> <p>また、各調書へ記載する「同種業務の実績」は、枠として設けられた３業務しか記載してはいけないのでしょうか。４つ以上ある場合は、別紙を作成し提出することは可能でしょうか。</p>	<p>配置予定者調書に添付していただく「従事したことが確認できる書類」とは、契約の相手方から証明を受けた業務実施体制書等を想定していますが、従事したことを誓約いただく書類でも差し支えありません。</p> <p>後段については、別紙を作成してご提出いただいても構いません。</p>

番号	質問	回答
参加 表明書	3 役員名簿（様式第6号-2）について、監査役も名簿に記載する必要がありますか。	監査役の方も役員名簿に記載してください。
契約 上限額	4 消費税率に関して、2014年4月以降8%になりますが、増税分は金額に加算されるのでしょうか。	2014年4月1日以降に成果物を納品いただく、引上げ後の消費税率が適用される場合は、引上げ後の消費税率により支払いを行います。
提案書	5 提案書（様式第8号）の添付書類（ア提案事項、イ業務工程表、ウ見積書）について、枚数制限は設けられていないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	6 実施要領の2（4）の但し書きに、「平成25年度中の支払上限額は、3,375,000円である。」と記載がありますが、提出する見積書は、平成25年度分と平成26年度分を分割して提出する必要がありますか。それとも、業務一括での見積でよろしいでしょうか。	平成25年度分と平成26年度分とを分けてご提出いただく必要はありませんが、平成25年度中に成果物をご提出いただくこととしております「荒尾市民病院建設基本構想案等」と、平成26年度に成果物をご提出いただくこととしております「荒尾市民病院建設基本計画案等」との、それぞれに係る費用を見積書の内訳に記載してください。 なお、「荒尾市民病院建設基本構想案等」に係る費用は、平成25年度中の支払上限額の範囲内で提案してください。

番号	質問	回答
業務内容等	<p>仕様書4(1)①について、「荒尾市民病院の現状と周辺地域の医療需要の今後の動向など」でいう分析は、マクロな視点からの分析で、病院のレセプトを活用した詳細な診療圏分析ではない、という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、施設規模・建設地を検討するために必要となる分析・調査に、ポーリング調査等、別途費用を要するような調査は含まない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>プロポーザル方式による事業者選定は、当該業務に係る企画・技術等の提案を受けるものですので、荒尾市民病院の医療機能の今後の在り方、基本理念を検討するために必要とお考えになる分析・調査をご提案ください。</p> <p>後段については、お見込みのとおりです。</p>
	<p>基本構想・基本計画を策定していくにあたって、現時点において想定されている意思決定や協議を行う会議（あり方検討委員会以外）があればご教示ください。</p>	<p>別添資料をご参照ください。</p>
	<p>新病院開院時期のめどはありますか。</p>	<p>新病院の建設については、市民の理解や議会の承認が前提であり、開院時期についても、具体的には基本構想を策定していく過程で検討していく事項と考えていますが、できるだけ早い時期が望ましいと考えています。</p>

番号	質問	回答
業務内容等	<p>10 建設地選定後、土地の入手にかけられる期間はどの程度を想定していますでしょうか。また、建設地の候補地として、市が所有している土地はあるのでしょうか。</p>	<p>新病院の建設については、市民の理解や議会の承認が前提であり、建設地についても、具体的には基本構想を策定していく過程で検討していく事項と考えています。</p>
プレゼンテーション	<p>11 スクリーンやプロジェクター等についても、参加者にて準備するということでしょうか。</p>	<p>スクリーン及びプロジェクターは本市が用意します。</p>
	<p>12 プレゼンテーション時の資料について、提案書類と別資料（パワーポイントなどの資料や要約版の紙資料）を使用しても問題ありませんでしょうか。 なお、この場合、プレゼンテーションの内容は提案書に記載の事項に限定されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。 後段については、お見込みのとおりです。</p>

以上